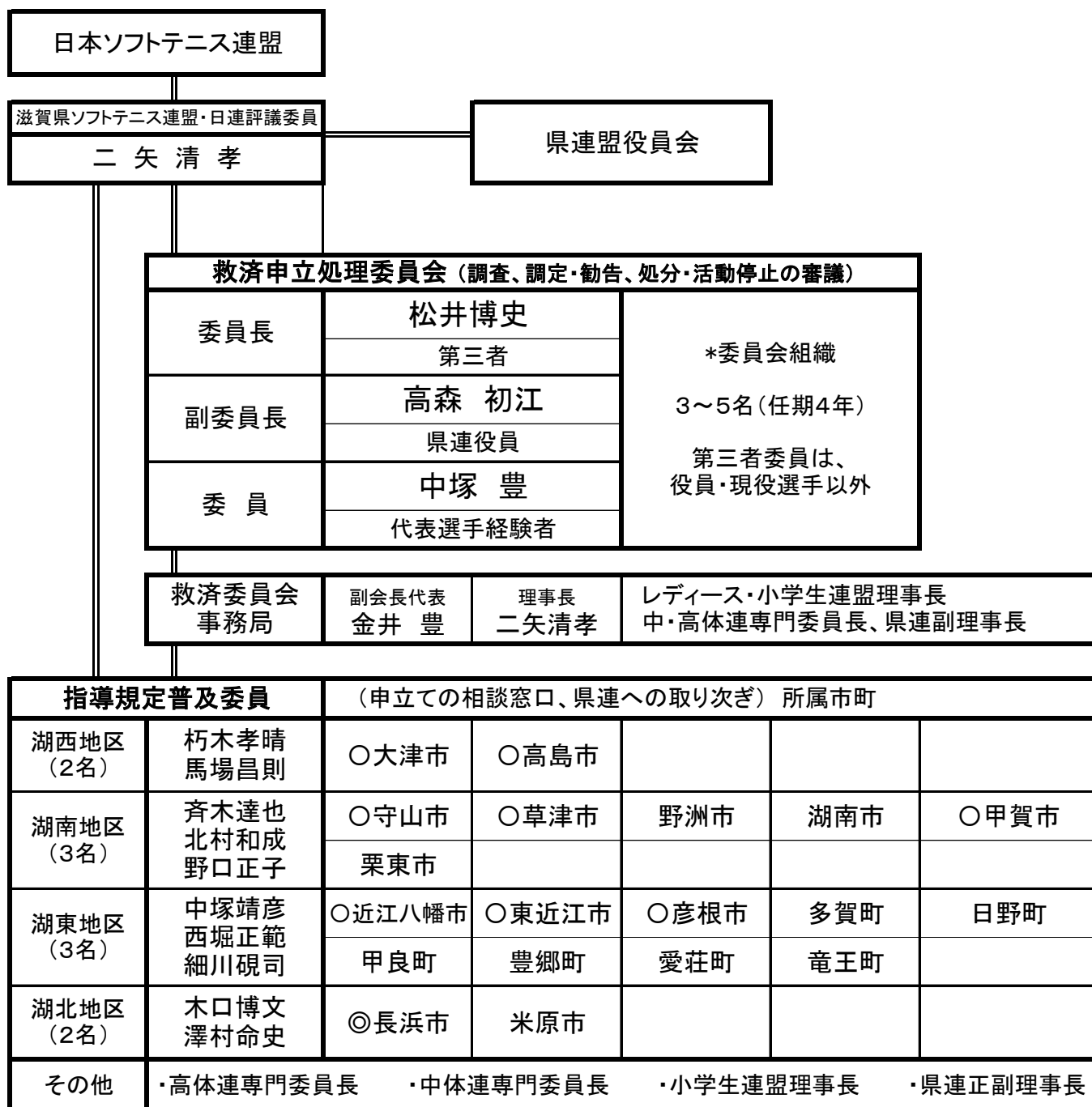


指導基本規定違反救済申立委員会の設置と申立受付窓口について

◇指導基本規定違反救済申立処理委員会(県内組織)

2022年度～2025年度



◇申立方法

- ・申立人～(本人、違反行為を見て認識した人、18歳未満は保護者可)
- ・別紙「救済申立書」に必要事項を記入し、関係する窓口到手交または郵送で提出。

※中体連、高体連関係の事案は、学校及び教育委員会等も関係しますので、連盟独自の判断ができない場合があります。